

平成 28 年 9 月 1 日

株式会社オークローンマーケティングに対する景品表示法に基づき措置命令について

消費者庁は、本日、株式会社オークローンマーケティングに対し、消費者庁及び公正取引委員会（公正取引委員会事務総局中部事務所）の調査の結果を踏まえ、景品表示法第 7 条第 1 項の規定に基づき、措置命令（別添参照。）を行いました。

株式会社オークローンマーケティングが供給する「セラフィット」と称するフライパンに係る表示について、景品表示法に違反する行為（同法第 5 条第 1 号（優良誤認）に該当）が認められました。

1 違反行為者の概要

名 称 株式会社オークローンマーケティング
（法人番号 1180001034813）
所 在 地 名古屋市東区東桜一丁目 13 番 3 号
代 表 者 代表取締役 ヒル・ハリー・アレクサンダー
設 立 年 月 平成 5 年 5 月
資 本 金 14 億 6753 万 1198 円（平成 28 年 5 月現在）

2 措置命令の概要

(1) 対象商品

「セラフィット」と称するフライパン（別紙 1）

(2) 対象表示

ア 表示の概要

(ア) 表示媒体

- a テレビジョン放送（別紙 2）
- b 自社ウェブサイト（別紙 3）

(イ) 表示期間

- a 別表 1 「放送日」欄記載の日
- b 別表 2 「掲載期間」欄記載の期間

(ウ) 表示内容

例えば、別表 1 「放送日」欄記載の日において、テレビショッピング番組で次のとおり放送することにより、あたかも、対象商品の表面処理加工に用いられている「セラミック」と称する物質はダイヤモンドの次に硬いものであり、対象商品を金属製品で 50 万回擦っても傷が付かないかのように示す表示をしていた。

- 「ダイヤモンドの次に硬いセラミックを使用」との映像及び「セラフィットはダイヤモンドの次に硬いセラミックを使用」との音声
- 「傷がつかない コーティングが剥がれない」との映像及び「コインで擦っても傷が付かず、コーティングは剥がれません」との音声
- 「クギを炒めても傷がつかない！」との映像及び「たとえ大量の釘を炒めたって傷が付かない」との音声
- 「耐摩耗テスト50万回クリア！！」との映像及び「セラフィットは50万回擦っても傷まないことが証明されました」との音声並びに対象商品で金属製品を用いて調理する映像

イ 実際

対象商品の表面処理加工に用いられている「セラミック」と称する物質はダイヤモンドの次に硬いものであるとはいえず、対象商品を金属製品で擦った場合には50万回を大きく下回る回数で傷が付くものであった。

(3) 命令の概要

ア 前記(2)アの表示は、前記(2)イのとおりであって、対象商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものである旨を一般消費者へ周知徹底すること。

イ 再発防止策を講じて、これを役員及び従業員に周知徹底すること。

ウ 今後、同様の表示を行わないこと。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電 話 03-3507-9239

ホームページ <http://www.caa.go.jp>

公正取引委員会事務総局中部事務所取引課

電 話 052-961-9423

ホームページ http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/



平成 26 年 5 月 23 日 地上放送における放送

映像 1



映像 1 の音声

セラフィットはダイヤモンドの次に硬いセラミックを使用

映像 2



映像 3



映像 4



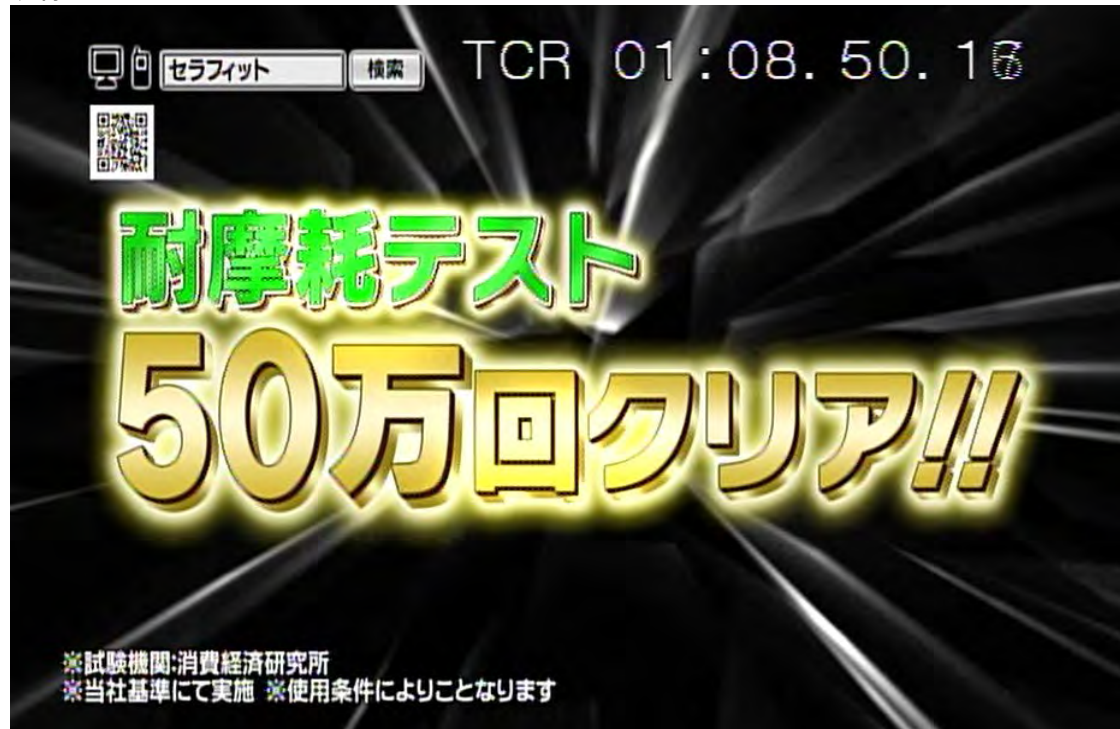
映像 2 及び 3 の音声

コインで擦っても傷が付かず、コーティングは剥がれません

映像 4 の音声

たとえ大量の釘を炒めたって傷が付かない

映像 5



映像 5 の音声

セラフィットは50万回擦っても傷まないことが証明されました

映像 6



映像 7



映像 8



映像 9



映像 10



セラフィット 正規販売店 - ショップジャパン

Shop Japan®
世界中から一番近くへ HOME

ご注文専用フリーダイヤル
24時間365日受付 ☎ 0120-631-096

初めての方はこちら ご利用ガイド サイトマップ ログイン

現在放送中の商品 住まい・家電 ダイエット・エクササイズ 美容・健康 レジャー・趣味 ワールドセレクション

ダスト さん、ようこそ！ショッピングをお楽しみください。

商品計 0点: ¥0
販売価格より0%お得です！

ショップジャパン > 通販商品ラインナップ > キッチン用品 > セラフィット

ダウンロード いいね! 89 ダウンロード 0

CERAFIT®
GOLD SUCCESSION
セラフィット

驚くほどくっつかない！
スベール！セラミックフライパン
セラフィット

ご好評につきお届けまでお時間をいただいております。
ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんが何卒ご了承ください。

WEB限定 送料無料! 送料1,260円を当店が全額負担いたします! 送料 0円

期間限定 9月24日(水)まで

※返品時の送料はお客様負担になります。
※送料無料で送料有料の商品を同時にご購入されると、すべて送料無料となります。ただし、送料無料の商品を返品された場合は、送料別商品の送料分を差し引いた金額を返金いたします。
※送料の離島割増料金は当店が負担いたします。
※当社の都合により、キャンペーン内容、期間が変更及び終了になる場合がございます。

>>>返品保証詳細

Mサイズ、Lサイズ(各ガラス蓋付き)と
Sサイズの「5点セット」でお届け!!

TV通販価格 19,800円のところ **14,800円** (税抜)

5,000円
お得!!

カートに入れる

TVCMをご覧になりたい方はコチラ

セラフィット

驚くほどくっつかない！
スベール！セラミックフライパン
セラフィット

00:00 03:18

自社ウェブサイトの映像表示部分。

購入する
セラフィットセット
お届け目安: 通常4週間前後
販売価格: 14,800円(税抜)
カートに入れる

返品保証詳細
沖縄県・離島への送料について

お届け商品内容・送料

セラフィット

- セット内容: 28cmフライパン + ガラス蓋 × 1, 24cmフライパン + ガラス蓋 × 1, 20cmフライパン × 1, 取扱説明書 × 1
- 表面加工: セラミックコーティング
- 材料の種類: アルミニウム合金、はり底: ステンレス鋼、持ち手: フェノール樹脂
- サイズ/フライパン: 28cm: 約 L498 × D268mm × H63mm, 24cm: 約 L428 × D248mm × H48mm, 20cm: 約 L358 × D208mm × H43mm
- ガラス蓋: 28cm: D280mm × H80mm, 24cm: D250mm × H75mm
- 重量/フライパン: 28cm: 約1kg, 20cm: 約0.55kg, 24cm: 約0.8kg
- ガラス蓋: 28cm: 約0.8kg, 24cm: 約0.6kg
- 中国製

●送料: ¥1,260円(税抜) ●送料: 0円(税抜)

映像 1



映像 1 の音声

セラフィットはダイヤモンドの次に硬いセラミックを使用

映像 2



映像 2 及び 3 の音声

コインで擦っても傷が付かず、コーティングは剥がれません

映像 3



映像 4



映像 4 の音声

たとえ大量の釘を炒めたって傷が付かない

映像 5



映像 5 の音声

セラフィットは50万回擦っても傷まないことが証明されました

映像 6



映像 7



映像 8



映像 9



映像 10



別表 1

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
平成 2 6	5	2 3			○	
		2 4			○	
		2 5			○	
		2 6			○	
		2 7			○	
		2 8			○	
		2 9			○	
		3 0			○	
	6	2			○	
	7	1 9	○		○	
		2 0	○	○	○	
		2 1	○		○	
		2 2	○		○	
		2 3	○		○	
		2 4	○		○	
		2 5			○	
		2 6	○	○	○	
		2 7	○		○	
		2 8	○	○	○	
		2 9	○		○	
		3 0			○	
		3 1	○	○	○	
	8	1	○		○	
		2			○	
		3	○	○	○	○
		4			○	
		5	○		○	
		6	○		○	
		7			○	
		8		○	○	
		9		○	○	
		1 0	○		○	
		1 1	○		○	
		1 2	○	○	○	
		1 3	○		○	
		1 4	○	○	○	
		1 5	○		○	
		1 6	○	○	○	
		1 7	○	○	○	
		1 8	○		○	
		1 9			○	
		2 0	○		○	○
		2 1	○	○	○	
		2 2			○	
		2 3	○	○	○	

(注)

- 「○」印は、「放送日」欄記載の日に放送した放送形態を示す。
- 放送形態について
 - ・「C S 放送」とは、通信衛星 (communication satellite) が電波を中継する衛星放送をいう。
 - ・「B S 放送」とは、放送衛星 (broadcasting satellite) が電波を中継する衛星放送をいう。
 - ・「地上放送」とは、放送局の通信設備から、中継局を経て地上に沿って放送電波を送信する放送をいう。
 - ・「有線放送」とは、ケーブルテレビによる放送をいう。
- 同一の放送日に複数の放送がある場合、当該放送内容は全て同一ではない場合もあるが、いずれの放送においても別紙 2 の表示は含まれている。

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		2 4	○		○	
		2 5	○		○	
		2 6	○		○	
		2 7			○	
		2 8	○	○	○	○
		2 9			○	
		3 0	○		○	
		3 1	○		○	
	9	1	○		○	○
		2			○	○
		3	○		○	○
		4	○		○	○
		5	○		○	○
		6		○	○	○
		7	○		○	○
		8	○		○	○
		9	○		○	○
		1 0	○		○	○
		1 1	○		○	○
		1 2	○		○	○
		1 3	○	○	○	○
		1 4	○		○	○
		1 5	○		○	○
		1 6	○		○	○
		1 7			○	○
		1 8	○		○	○
		1 9	○		○	○
		2 0	○		○	○
		2 1	○	○	○	○
		2 2	○		○	○
		2 3		○	○	○
		2 4			○	○
		2 5	○		○	○
		2 6	○		○	○
		2 7	○	○	○	○
		2 8	○		○	○
		2 9	○		○	○
		3 0			○	○
	1 0	1	○		○	○
		2	○		○	○
		3	○		○	○
		4	○		○	○
		5	○	○	○	○
		6			○	○
		7	○		○	○
		8	○		○	○
		9	○		○	○

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		1 0	○		○	○
		1 1	○	○	○	○
		1 2	○		○	○
		1 3	○	○	○	○
		1 4	○		○	○
		1 5	○		○	○
		1 6	○		○	○
		1 7	○		○	○
		1 8	○		○	○
		1 9		○	○	○
		2 0	○		○	○
		2 1	○	○	○	○
		2 2	○		○	○
		2 3	○		○	○
		2 4	○		○	○
		2 5			○	○
		2 6	○		○	○
		2 7	○		○	○
		2 8	○		○	○
		2 9	○		○	○
		3 0	○		○	○
		3 1	○		○	○
	1 1	1	○	○	○	○
		2	○	○	○	○
		3	○		○	○
		4	○		○	○
		5	○		○	○
		6			○	○
		7	○		○	○
		8	○	○	○	○
		9	○		○	○
		1 0	○		○	○
		1 1			○	○
		1 2			○	○
		1 3	○		○	○
		1 4			○	○
		1 5	○		○	○
		1 6			○	○
		1 7	○		○	○
		1 8	○		○	○
		1 9	○		○	○
		2 0	○		○	○
		2 1	○		○	○
		2 2	○		○	○
		2 3	○		○	○
		2 4	○		○	○
		2 5	○		○	○

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
	1 2	2 6			○	○
		2 7	○		○	○
		2 8	○		○	○
		2 9	○		○	○
		3 0	○		○	○
		1	○		○	○
		2			○	○
		3	○		○	○
		4	○	○	○	○
		5	○		○	○
		6	○		○	○
		7	○		○	○
		8	○		○	○
		9	○		○	○
		1 0	○		○	○
		1 1	○		○	○
		1 2	○		○	○
		1 3	○		○	○
		1 4	○		○	○
		1 5	○		○	○
		1 6	○	○	○	○
		1 7	○		○	○
		1 8	○	○	○	○
		1 9			○	○
		2 0	○	○	○	○
		2 1			○	○
		2 2		○	○	○
		2 3	○	○	○	○
		2 4	○	○	○	○
		2 5	○		○	○
		2 6	○	○	○	○
		2 7	○		○	○
		2 8	○	○	○	○
		2 9	○	○	○	○
		3 0	○	○	○	○
		3 1	○	○	○	○
平成 2 7	1	1	○		○	○
		2	○		○	○
		3	○		○	○
		4	○		○	○
		5	○		○	○
		6	○		○	○
		7	○		○	○
		8	○		○	○
		9			○	○
		1 0	○		○	○
		1 1	○		○	○

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		1 2	○		○	○
		1 3	○		○	○
		1 4	○		○	○
		1 5	○		○	○
		1 6	○		○	○
		1 7	○		○	○
		1 8	○	○	○	○
		1 9	○		○	○
		2 0	○		○	○
		2 1	○		○	○
		2 2	○		○	○
		2 3	○		○	○
		2 4	○	○	○	○
		2 5	○		○	○
		2 6	○		○	○
		2 7	○		○	○
		2 8	○	○	○	○
		2 9	○	○	○	○
		3 0	○		○	○
		3 1			○	○
	2	1	○		○	○
		2	○	○	○	○
		3	○	○	○	○
		4	○	○	○	○
		5	○	○	○	○
		6	○	○	○	○
		7	○	○	○	○
		8	○		○	○
		9	○	○	○	○
		1 0	○	○	○	○
		1 1	○	○	○	○
		1 2	○	○	○	○
		1 3	○		○	○
		1 4	○	○	○	○
		1 5	○		○	○
		1 6	○	○	○	○
		1 7	○		○	○
		1 8	○	○	○	○
		1 9	○	○	○	○
		2 0	○	○	○	○
		2 1	○	○	○	○
		2 2	○	○	○	○
		2 3	○	○	○	○
		2 4	○		○	○
		2 5	○		○	○
		2 6	○		○	○
		2 7	○		○	○

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
	3	2 8	○	○	○	○
		1	○	○	○	○
		2	○	○	○	○
		3	○		○	○
		4	○	○	○	○
		5	○	○	○	○
		6	○	○	○	○
		7	○	○	○	○
		8	○	○	○	○
		9	○	○	○	○
		1 0	○	○	○	○
		1 1	○	○	○	○
		1 2	○	○	○	○
		1 3	○	○	○	○
		1 4	○	○	○	○
		1 5	○	○	○	○
		1 6	○	○	○	○
		1 7	○	○	○	○
		1 8	○	○	○	○
		1 9	○	○	○	○
		2 0	○	○	○	○
		2 1	○	○	○	○
		2 2	○	○	○	○
		2 3	○	○	○	○
		2 4	○	○	○	○
		2 5	○	○	○	○
		2 6	○	○	○	○
		2 7	○	○	○	○
		2 8	○	○	○	○
		2 9	○	○	○	○
		3 0	○	○	○	○
		3 1	○	○	○	○
	4	1	○	○	○	○
		2	○	○	○	
		3	○	○	○	○
		4	○		○	○
		5	○	○	○	○
		6	○	○	○	
		7	○	○	○	
		8	○	○	○	
		9	○	○	○	
		1 0	○	○	○	○
		1 1	○	○	○	○
		1 2	○	○	○	○
		1 3	○	○	○	
		1 4	○	○	○	
		1 5	○	○	○	

放送日			放送形態			
年	月	日	CS 放送	BS 放送	地上 放送	有線 放送
		16	○	○	○	
		17	○	○	○	○
		18	○	○	○	○
		19	○	○	○	○
		20	○	○	○	
		21	○	○	○	
		22	○	○	○	
		23	○	○	○	
		24	○	○	○	○
		25		○	○	○
		26	○	○	○	○
		27	○	○	○	
		28	○	○	○	
		29	○	○	○	
		30	○	○	○	
	5	1	○	○	○	
		2	○	○	○	○
		3	○	○	○	○
		4	○	○	○	
		5	○		○	
		6	○	○	○	○
		7	○	○	○	
		8	○	○	○	
		9	○	○	○	○
		10	○	○	○	○
		11		○	○	
		12	○		○	
		13	○	○	○	○
		14	○	○	○	
		15		○	○	
		16	○	○	○	○
		17	○	○	○	○
		18		○	○	
		19	○	○	○	
		20	○	○	○	
		21	○	○	○	
		22	○	○	○	
		23	○	○	○	○
		24	○	○	○	○
		25	○	○	○	
		26	○	○	○	
		27	○	○	○	
		28	○	○	○	
		29	○	○	○	
		30	○	○	○	○
		31	○	○	○	○
	6	1	○	○	○	○

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		2	○	○	○	○
		3	○	○	○	○
		4	○	○	○	○
		5	○	○	○	○
		6	○	○	○	○
		7	○	○	○	○
		8	○	○	○	○
		9	○	○	○	○
		10	○	○	○	○
		11	○	○	○	○
		12	○	○	○	○
		13	○	○	○	○
		14	○	○	○	○
		15	○		○	○
		16	○		○	○
		17	○	○	○	○
		18	○	○	○	○
		19	○	○	○	○
		20	○	○	○	○
		21	○	○	○	○
		22	○	○	○	○
		23	○	○	○	○
		24	○	○	○	○
		25	○		○	○
		26	○		○	○
		27	○	○	○	○
		28	○	○	○	○
		29	○		○	○
		30	○	○	○	○
	7	1	○	○	○	○
		2	○	○	○	○
		3	○	○	○	○
		4	○	○	○	○
		5	○		○	○
		6	○		○	○
		7	○	○	○	○
		8	○	○	○	○
		9	○	○	○	○
		10	○	○	○	○
		11	○		○	○
		12	○	○	○	○
		13	○	○	○	○
		14	○		○	○
		15	○	○	○	○
		16	○		○	○
		17	○		○	○
		18	○	○	○	○

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		1 9		○	○	○
		2 0	○	○	○	○
		2 1	○	○	○	○
		2 2	○	○	○	○
		2 3	○	○	○	○
		2 4	○		○	○
		2 5	○		○	○
		2 6	○		○	○
		2 7	○		○	○
		2 8	○		○	○
		2 9	○		○	○
		3 0			○	○
		3 1		○	○	○
	8	1	○	○	○	○
		2			○	○
		3	○		○	○
		4	○		○	○
		5	○		○	○
		6	○	○	○	○
		7	○		○	
		8			○	○
		9			○	
		1 0	○	○	○	○
		1 1	○		○	○
		1 2	○	○	○	○
		1 3	○		○	○
		1 4			○	
		1 5			○	
		1 6	○		○	
		1 7	○		○	○
		1 8	○		○	○
		1 9	○		○	○
		2 0	○	○	○	○
		2 1	○		○	
		2 2	○		○	
		2 3	○	○	○	
		2 4	○		○	○
		2 5	○		○	○
		2 6		○	○	○
		2 7	○	○	○	○
		2 8	○		○	
		2 9	○	○	○	
		3 0	○		○	
		3 1	○		○	○
	9	1	○		○	○
		2	○	○	○	
		3	○	○	○	

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		4	○		○	○
		5	○	○	○	○
		6			○	○
		7	○		○	
		8	○	○	○	
		9	○		○	
		10	○	○	○	
		11	○	○	○	○
		12			○	○
		13			○	○
		14	○	○	○	
		15	○		○	
		16	○	○	○	
		17	○		○	
		18	○	○	○	○
		19	○	○	○	○
		20	○		○	○
		21	○		○	
		22	○	○	○	
		23	○	○	○	
		24	○	○	○	
		25	○	○	○	○
		26	○		○	○
		27	○		○	○
		28		○	○	○
		29		○	○	
		30	○		○	
	10	1	○	○	○	○
		2	○		○	○
		3			○	○
		4	○		○	○
		5	○		○	○
		6			○	○
		7	○	○	○	○
		8	○	○	○	○
		9	○	○	○	○
		10	○	○	○	○
		11			○	○
		12	○	○	○	○
		13	○		○	○
		14	○		○	○
		15	○		○	○
		16	○		○	○
		17			○	○
		18	○		○	○
		19	○		○	○
		20	○	○	○	○

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		2 1	○	○	○	○
		2 2	○		○	○
		2 3	○		○	○
		2 4	○		○	○
		2 5	○	○	○	○
		2 6	○		○	○
		2 7			○	○
		2 8	○		○	○
		2 9	○		○	○
		3 0	○	○	○	○
		3 1			○	○
	1 1	1			○	○
		2	○		○	
		3	○		○	
		4	○	○	○	
		5	○		○	
		6	○		○	○
		7			○	○
		8	○		○	○
		9	○		○	
		1 0	○		○	
		1 1	○	○	○	
		1 2	○		○	
		1 3	○		○	○
		1 4	○		○	○
		1 5	○		○	○
		1 6			○	

別表 2

掲載期間	ウェブアドレス
平成 26 年 9 月頃から 平成 27 年 3 月 1 日	http://www.shopjapan.co.jp/goods/CRF01
平成 27 年 4 月 1 日から 同月 29 日	
平成 27 年 5 月 20 日から 同年 8 月 9 日	
平成 27 年 8 月 26 日から 同年 9 月 17 日	
平成 27 年 10 月 7 日から 同年 11 月 17 日	

○ 不当景品類及び不当表示防止法（抜粋）

（昭和三十七年法律第百三十四号）

（目的）

第一条 この法律は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

（不当な表示の禁止）

第五条 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

（措置命令）

第七条 内閣総理大臣は、第四条の規定による制限若しくは禁止又は第五条の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関連する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなっている場合においても、次に掲げる者に対し、することができる。

- 一 当該違反行為をした事業者
- 二 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおける合併後存続し、又は合併により設立された法人
- 三 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人から分割により当該違反行為に係る事業の全部又は一部を承継した法人
- 四 当該違反行為をした事業者から当該違反行為に係る事業の全部又は一部を譲り受けた事業者

2 （省略）

（報告の徴収及び立入検査等）

第二十九条 内閣総理大臣は、第七条第一項の規定による命令、課徴金納付命令又は前条第一項の規定による勧告を行うため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者に対し、その業務若しくは財産に関して報告をさせ、若しくは帳簿書類その他の物件の提出を命じ、又はその職員に、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2～3 （省略）

（権限の委任等）

第三十三条 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

2 消費者庁長官は、政令で定めるところにより、前項の規定により委任された権限の一部を公正取引委員会に委任することができる。

3 （省略）

4 公正取引委員会、事業者の事業を所管する大臣又は金融庁長官は、前二項の規定により委任された権限を行使したときは、政令で定めるところにより、その結果について消費者庁長官に報告するものとする。

5～11 （省略）

○ 不当景品類及び不当表示防止法施行令（抜粋）

（平成二十一年政令第二百十八号）

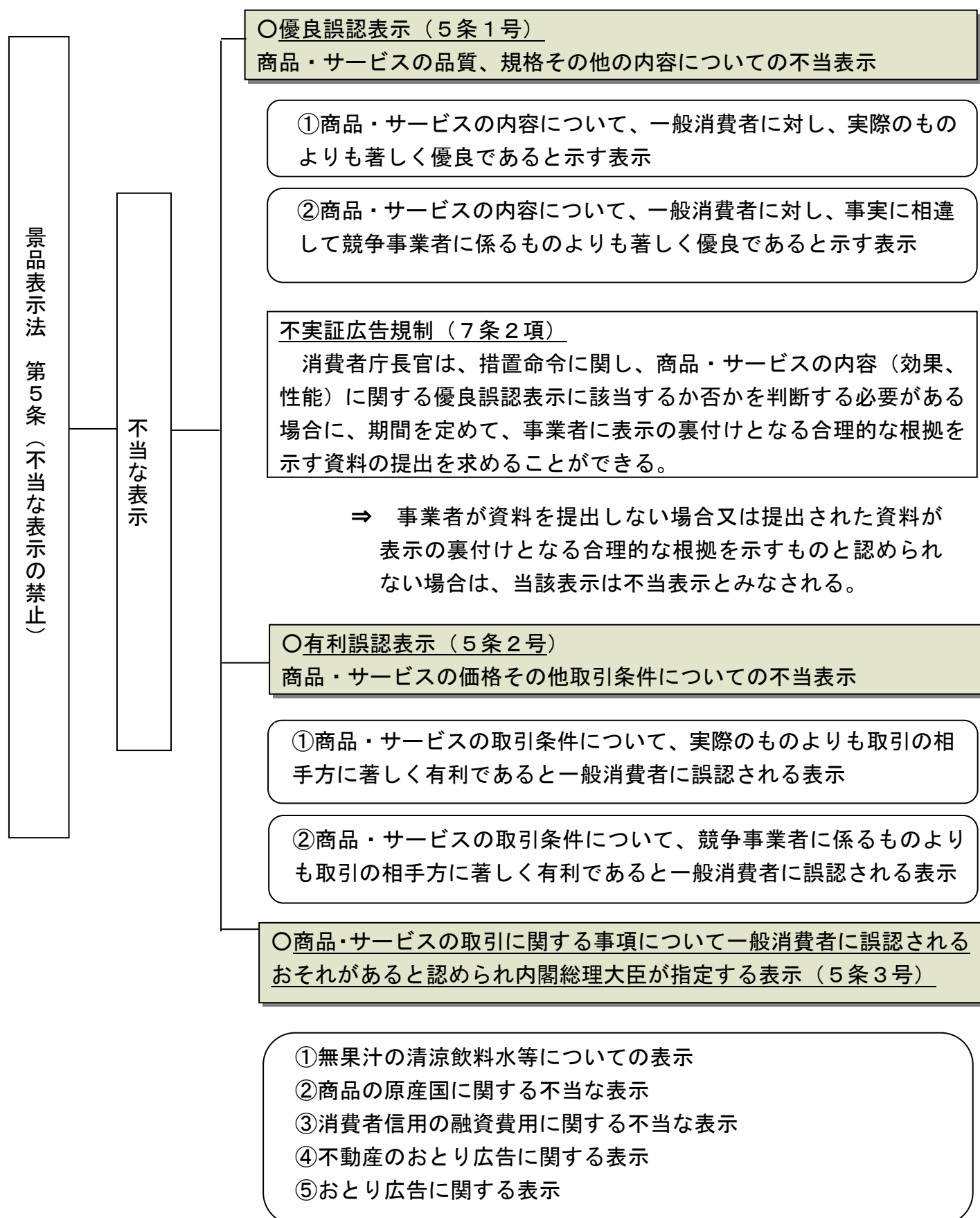
（消費者庁長官に委任されない権限）

第十四条 法第三十三条第一項の政令で定める権限は、法第二条第三項及び第四項、第三条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第四条、第五条第三号、第六条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第二十六条第二項並びに同条第三項及び第四項（これらの規定を同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による権限とする。

（公正取引委員会への権限の委任）

第十五条 法第三十三条第一項の規定により消費者庁長官に委任された権限のうち、法第二十九条第一項の規定による権限は、公正取引委員会に委任する。ただし、消費者庁長官が自らその権限を行使することを妨げない。

景品表示法による表示規制の概要



消表対第1230号

平成28年9月1日

株式会社オークローンマーケティング

代表取締役 ヒル・ハリー・アレクサンダー 殿

消費者庁長官 岡村 和美
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する「セラフィット」と称するフライパン（以下「本件商品」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

- (1) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア(ア) 貴社は、本件商品を一般消費者に販売するに当たり

- a 別表1「放送日」欄記載の日に、同表「放送形態」欄記載のテレビジョン放送を通じて放送した「ショッピングジャパン」と称するテレビショッピング番組（以下「ショッピングジャパン」という。）において、例えば、平成26年5月23日に地上放送において放送したショッピングジャパンにあつては、「ダイヤモンドの次に硬いセラミックを使用」との映像及び「セラフィットはダイヤモンドの次に硬いセラミックを使用」との音声を送り、また、「傷がつかない コーティングが剥がれない」との映像及び「コインで擦っても傷が付かず、コーティングは剥がれません」との音声、「クギを炒めても傷がつかない！」との映像及び「たとえ大量の釘を炒めたって傷が付かない」との音声、「耐摩耗テスト50万回クリア！！」との映像及び「セラフィットは50万回擦っても傷まないことが証明されました」との音声並びに本件商品で金属製品を用いて調理する映像を送ることにより
- b 別表2「掲載期間」欄記載の期間に、同表「ウェブアドレス」欄記載の自社ウェブサイトに掲載していた本件商品の動画広告において、「ダイヤモンドの

次に硬いセラミックを使用」との映像及び「セラフィットはダイヤモンドの次に硬いセラミックを使用」との音声に掲載し、また、「傷がつかない コーティングが剥がれない」との映像及び「コインで擦っても傷が付かず、コーティングは剥がれません」との音声、「クギを炒めても傷がつかない!」との映像及び「たとえ大量の釘を炒めたって傷が付かない」との音声、「耐摩耗テスト 50 万回クリア!!」との映像及び「セラフィットは50 万回擦っても傷まないことが証明されました」との音声並びに本件商品で金属製品を用いて調理する映像を掲載することにより

あたかも、本件商品の表面処理加工に用いられている「セラミック」と称する物質はダイヤモンドの次に硬いものであり、本件商品を金属製品で50 万回擦っても傷が付かないかのように示す表示をしていたこと。

- (イ) 実際には、本件商品の表面処理加工に用いられている「セラミック」と称する物質はダイヤモンドの次に硬いものであるとはいえず、本件商品を金属製品で擦った場合には50 万回を大きく下回る回数で傷が付くものであったこと。

イ 前記ア(ア)の表示は、前記ア(イ)のとおりであって、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

- (2) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、前記(1)ア記載の表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。
- (3) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、前記(1)ア記載の表示と同様の表示を行うことにより、当該商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示す表示をしてはならない。
- (4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいて採った措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) 株式会社オークローンマーケティング（以下「オークローンマーケティング」という。）は、名古屋市東区東桜一丁目13番3号に本店を置き、日用雑貨品等の通信販売等を営む事業者である。
- (2) オークローンマーケティングは、平成26年5月以降、本件商品のほとんど全てを通信販売の方法により一般消費者に販売しているところ、本件商品の表示内容を自ら決定している。
- (3) オークローンマーケティングは、本件商品を一般消費者に販売するに当たり
- ア(ア) 別表1「放送日」欄記載の日に、同表「放送形態」欄記載のテレビジョン放送を通じて放送したショップジャパンにおいて、例えば、平成26年5月23日に

地上放送において放送したショップジャパン（別添写し１）にあっては、「ダイヤモンドの次に硬いセラミックを使用」との映像及び「セラフィットはダイヤモンドの次に硬いセラミックを使用」との音声を放送し、また、「傷がつかないコーティングが剥がれない」との映像及び「コインで擦っても傷が付かず、コーティングは剥がれません」との音声、「クギを炒めても傷がつかない！」との映像及び「たとえ大量の釘を炒めたって傷が付かない」との音声、「耐摩耗テスト５０万回クリア！！」との映像及び「セラフィットは５０万回擦っても傷まないことが証明されました」との音声並びに本件商品で金属製品を用いて調理する映像を放送することにより

- (イ) 別表２「掲載期間」欄記載の期間に、同表「ウェブアドレス」欄記載の自社ウェブサイト（別添写し２）に掲載していた本件商品の動画広告（別添写し３）において、「ダイヤモンドの次に硬いセラミックを使用」との映像及び「セラフィットはダイヤモンドの次に硬いセラミックを使用」との音声を掲載し、また、「傷がつかないコーティングが剥がれない」との映像及び「コインで擦っても傷が付かず、コーティングは剥がれません」との音声、「クギを炒めても傷がつかない！」との映像及び「たとえ大量の釘を炒めたって傷が付かない」との音声、「耐摩耗テスト５０万回クリア！！」との映像及び「セラフィットは５０万回擦っても傷まないことが証明されました」との音声並びに本件商品で金属製品を用いて調理する映像を掲載することにより

あたかも、本件商品の表面処理加工に用いられている「セラミック」と称する物質はダイヤモンドの次に硬いものであり、本件商品を金属製品で５０万回擦っても傷が付かないかのように示す表示をしていた。

- イ 実際には、本件商品の表面処理加工に用いられている「セラミック」と称する物質はダイヤモンドの次に硬いものであるとはいえず、本件商品を金属製品で擦った場合には５０万回を大きく下回る回数で傷が付くものであった。

３ 法令の適用

前記事実によれば、オークローンマーケティングは、自己の供給する本件商品の取引に関し、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示をしていたものであり、この表示は、景品表示法第５条第１号に該当するものであって、かかる行為は、同条の規定に違反するものである。

４ 法律に基づく教示

- (１) 行政不服審査法（平成２６年法律第６８号）第８２条第１項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

(注) 行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

- (2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

(注1) 行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

(注2) 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表 1

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
平成 2 6	5	2 3			○	
		2 4			○	
		2 5			○	
		2 6			○	
		2 7			○	
		2 8			○	
		2 9			○	
		3 0			○	
	6	2			○	
	7	1 9	○		○	
		2 0	○	○	○	
		2 1	○		○	
		2 2	○		○	
		2 3	○		○	
		2 4	○		○	
		2 5			○	
		2 6	○	○	○	
		2 7	○		○	
		2 8	○	○	○	
		2 9	○		○	
		3 0			○	
		3 1	○	○	○	
	8	1	○		○	
		2			○	
		3	○	○	○	○
		4			○	
		5	○		○	
		6	○		○	
		7			○	
		8		○	○	
		9		○	○	
		1 0	○		○	
		1 1	○		○	
		1 2	○	○	○	
		1 3	○		○	
		1 4	○	○	○	
		1 5	○		○	
		1 6	○	○	○	
		1 7	○	○	○	
		1 8	○		○	
		1 9			○	
		2 0	○		○	○

(注)

1. 「○」印は、「放送日」欄記載の日に放送した放送形態を示す。
2. 放送形態について
 - ・「C S 放送」とは、通信衛星 (communication satellite) が電波を中継する衛星放送をいう。
 - ・「B S 放送」とは、放送衛星 (broadcasting satellite) が電波を中継する衛星放送をいう。
 - ・「地上放送」とは、放送局の通信設備から、中継局を経て地上に沿って放送電波を送信する放送をいう。
 - ・「有線放送」とは、ケーブルテレビによる放送をいう。
3. 同一の放送日に複数の放送がある場合、当該放送内容は全て同一ではない場合もあるが、いずれの放送においても別添写し 1 の表示は含まれている。

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		2 1	○	○	○	
		2 2			○	
		2 3	○	○	○	
		2 4	○		○	
		2 5	○		○	
		2 6	○		○	
		2 7			○	
		2 8	○	○	○	○
		2 9			○	
		3 0	○		○	
		3 1	○		○	
	9	1	○		○	○
		2			○	○
		3	○		○	○
		4	○		○	○
		5	○		○	○
		6		○	○	○
		7	○		○	○
		8	○		○	○
		9	○		○	○
		1 0	○		○	○
		1 1	○		○	○
		1 2	○		○	○
		1 3	○	○	○	○
		1 4	○		○	○
		1 5	○		○	○
		1 6	○		○	○
		1 7			○	○
		1 8	○		○	○
		1 9	○		○	○
		2 0	○		○	○
		2 1	○	○	○	○
		2 2	○		○	○
		2 3		○	○	○
		2 4			○	○
		2 5	○		○	○
		2 6	○		○	○
		2 7	○	○	○	○
		2 8	○		○	○
		2 9	○		○	○
		3 0			○	○
	1 0	1	○		○	○
		2	○		○	○
		3	○		○	○
		4	○		○	○

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		5	○	○	○	○
		6			○	○
		7	○		○	○
		8	○		○	○
		9	○		○	○
		10	○		○	○
		11	○	○	○	○
		12	○		○	○
		13	○	○	○	○
		14	○		○	○
		15	○		○	○
		16	○		○	○
		17	○		○	○
		18	○		○	○
		19		○	○	○
		20	○		○	○
		21	○	○	○	○
		22	○		○	○
		23	○		○	○
		24	○		○	○
		25			○	○
		26	○		○	○
		27	○		○	○
		28	○		○	○
		29	○		○	○
		30	○		○	○
		31	○		○	○
	11	1	○	○	○	○
		2	○	○	○	○
		3	○		○	○
		4	○		○	○
		5	○		○	○
		6			○	○
		7	○		○	○
		8	○	○	○	○
		9	○		○	○
		10	○		○	○
		11			○	○
		12			○	○
		13	○		○	○
		14			○	○
		15	○		○	○
		16			○	○
		17	○		○	○
		18	○		○	○

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		1 9	○		○	○
		2 0	○		○	○
		2 1	○		○	○
		2 2	○		○	○
		2 3	○		○	○
		2 4	○		○	○
		2 5	○		○	○
		2 6			○	○
		2 7	○		○	○
		2 8	○		○	○
		2 9	○		○	○
		3 0	○		○	○
	1 2	1	○		○	○
		2			○	○
		3	○		○	○
		4	○	○	○	○
		5	○		○	○
		6	○		○	○
		7	○		○	○
		8	○		○	○
		9	○		○	○
		1 0	○		○	○
		1 1	○		○	○
		1 2	○		○	○
		1 3	○		○	○
		1 4	○		○	○
		1 5	○		○	○
		1 6	○	○	○	○
		1 7	○		○	○
		1 8	○	○	○	○
		1 9			○	○
		2 0	○	○	○	○
		2 1			○	○
		2 2		○	○	○
		2 3	○	○	○	○
		2 4	○	○	○	○
		2 5	○		○	○
		2 6	○	○	○	○
		2 7	○		○	○
		2 8	○	○	○	○
		2 9	○	○	○	○
		3 0	○	○	○	○
		3 1	○	○	○	○
平成 2 7	1	1	○		○	○
		2	○		○	○

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		3	○		○	○
		4	○		○	○
		5	○		○	○
		6	○		○	○
		7	○		○	○
		8	○		○	○
		9			○	○
		10	○		○	○
		11	○		○	○
		12	○		○	○
		13	○		○	○
		14	○		○	○
		15	○		○	○
		16	○		○	○
		17	○		○	○
		18	○	○	○	○
		19	○		○	○
		20	○		○	○
		21	○		○	○
		22	○		○	○
		23	○		○	○
		24	○	○	○	○
		25	○		○	○
		26	○		○	○
		27	○		○	○
		28	○	○	○	○
		29	○	○	○	○
		30	○		○	○
		31			○	○
	2	1	○		○	○
		2	○	○	○	○
		3	○	○	○	○
		4	○	○	○	○
		5	○	○	○	○
		6	○	○	○	○
		7	○	○	○	○
		8	○		○	○
		9	○	○	○	○
		10	○	○	○	○
		11	○	○	○	○
		12	○	○	○	○
		13	○		○	○
		14	○	○	○	○
		15	○		○	○
		16	○	○	○	○

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		1 7	○		○	○
		1 8	○	○	○	○
		1 9	○	○	○	○
		2 0	○	○	○	○
		2 1	○	○	○	○
		2 2	○	○	○	○
		2 3	○	○	○	○
		2 4	○		○	○
		2 5	○		○	○
		2 6	○		○	○
		2 7	○		○	○
		2 8	○	○	○	○
	3	1	○	○	○	○
		2	○	○	○	○
		3	○		○	○
		4	○	○	○	○
		5	○	○	○	○
		6	○	○	○	○
		7	○	○	○	○
		8	○	○	○	○
		9	○	○	○	○
		1 0	○	○	○	○
		1 1	○	○	○	○
		1 2	○	○	○	○
		1 3	○	○	○	○
		1 4	○	○	○	○
		1 5	○	○	○	○
		1 6	○	○	○	○
		1 7	○	○	○	○
		1 8	○	○	○	○
		1 9	○	○	○	○
		2 0	○	○	○	○
		2 1	○	○	○	○
		2 2	○	○	○	○
		2 3	○	○	○	○
		2 4	○	○	○	○
		2 5	○	○	○	○
		2 6	○	○	○	○
		2 7	○	○	○	○
		2 8	○	○	○	○
		2 9	○	○	○	○
		3 0	○	○	○	○
		3 1	○	○	○	○
	4	1	○	○	○	○
		2	○	○	○	

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		3	○	○	○	○
		4	○		○	○
		5	○	○	○	○
		6	○	○	○	
		7	○	○	○	
		8	○	○	○	
		9	○	○	○	
		10	○	○	○	○
		11	○	○	○	○
		12	○	○	○	○
		13	○	○	○	
		14	○	○	○	
		15	○	○	○	
		16	○	○	○	
		17	○	○	○	○
		18	○	○	○	○
		19	○	○	○	○
		20	○	○	○	
		21	○	○	○	
		22	○	○	○	
		23	○	○	○	
		24	○	○	○	○
		25		○	○	○
		26	○	○	○	○
		27	○	○	○	
		28	○	○	○	
		29	○	○	○	
		30	○	○	○	
	5	1	○	○	○	
		2	○	○	○	○
		3	○	○	○	○
		4	○	○	○	
		5	○		○	
		6	○	○	○	○
		7	○	○	○	
		8	○	○	○	
		9	○	○	○	○
		10	○	○	○	○
		11		○	○	
		12	○		○	
		13	○	○	○	○
		14	○	○	○	
		15		○	○	
		16	○	○	○	○
		17	○	○	○	○

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		1 8		○	○	
		1 9	○	○	○	
		2 0	○	○	○	
		2 1	○	○	○	
		2 2	○	○	○	
		2 3	○	○	○	○
		2 4	○	○	○	○
		2 5	○	○	○	
		2 6	○	○	○	
		2 7	○	○	○	
		2 8	○	○	○	
		2 9	○	○	○	
		3 0	○	○	○	○
		3 1	○	○	○	○
	6	1	○	○	○	○
		2	○	○	○	○
		3	○	○	○	○
		4	○	○	○	○
		5	○	○	○	○
		6	○	○	○	○
		7	○	○	○	○
		8	○	○	○	○
		9	○	○	○	○
		1 0	○	○	○	○
		1 1	○	○	○	○
		1 2	○	○	○	○
		1 3	○	○	○	○
		1 4	○	○	○	○
		1 5	○		○	○
		1 6	○		○	○
		1 7	○	○	○	○
		1 8	○	○	○	○
		1 9	○	○	○	○
		2 0	○	○	○	○
		2 1	○	○	○	○
		2 2	○	○	○	○
		2 3	○	○	○	○
		2 4	○	○	○	○
		2 5	○		○	○
		2 6	○		○	○
		2 7	○	○	○	○
		2 8	○	○	○	○
		2 9	○		○	○
		3 0	○	○	○	○
	7	1	○	○	○	○

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		2	○	○	○	○
		3	○	○	○	○
		4	○	○	○	○
		5	○		○	○
		6	○		○	○
		7	○	○	○	○
		8	○	○	○	○
		9	○	○	○	○
		10	○	○	○	○
		11	○		○	○
		12	○	○	○	○
		13	○	○	○	○
		14	○		○	○
		15	○	○	○	○
		16	○		○	○
		17	○		○	○
		18	○	○	○	○
		19		○	○	○
		20	○	○	○	○
		21	○	○	○	○
		22	○	○	○	○
		23	○	○	○	○
		24	○		○	○
		25	○		○	○
		26	○		○	○
		27	○		○	○
		28	○		○	○
		29	○		○	○
		30			○	○
		31		○	○	○
	8	1	○	○	○	○
		2			○	○
		3	○		○	○
		4	○		○	○
		5	○		○	○
		6	○	○	○	○
		7	○		○	
		8			○	○
		9			○	
		10	○	○	○	○
		11	○		○	○
		12	○	○	○	○
		13	○		○	○
		14			○	
		15			○	

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		1 6	○		○	
		1 7	○		○	○
		1 8	○		○	○
		1 9	○		○	○
		2 0	○	○	○	○
		2 1	○		○	
		2 2	○		○	
		2 3	○	○	○	
		2 4	○		○	○
		2 5	○		○	○
		2 6		○	○	○
		2 7	○	○	○	○
		2 8	○		○	
		2 9	○	○	○	
		3 0	○		○	
		3 1	○		○	○
	9	1	○		○	○
		2	○	○	○	
		3	○	○	○	
		4	○		○	○
		5	○	○	○	○
		6			○	○
		7	○		○	
		8	○	○	○	
		9	○		○	
		1 0	○	○	○	
		1 1	○	○	○	○
		1 2			○	○
		1 3			○	○
		1 4	○	○	○	
		1 5	○		○	
		1 6	○	○	○	
		1 7	○		○	
		1 8	○	○	○	○
		1 9	○	○	○	○
		2 0	○		○	○
		2 1	○		○	
		2 2	○	○	○	
		2 3	○	○	○	
		2 4	○	○	○	
		2 5	○	○	○	○
		2 6	○		○	○
		2 7	○		○	○
		2 8		○	○	○
		2 9		○	○	

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
	1 0	3 0	○		○	
		1	○	○	○	○
		2	○		○	○
		3			○	○
		4	○		○	○
		5	○		○	○
		6			○	○
		7	○	○	○	○
		8	○	○	○	○
		9	○	○	○	○
		1 0	○	○	○	○
		1 1			○	○
		1 2	○	○	○	○
		1 3	○		○	○
		1 4	○		○	○
		1 5	○		○	○
		1 6	○		○	○
		1 7			○	○
		1 8	○		○	○
		1 9	○		○	○
		2 0	○	○	○	○
		2 1	○	○	○	○
		2 2	○		○	○
		2 3	○		○	○
		2 4	○		○	○
		2 5	○	○	○	○
		2 6	○		○	○
		2 7			○	○
		2 8	○		○	○
		2 9	○		○	○
		3 0	○	○	○	○
		3 1			○	○
	1 1	1			○	○
		2	○		○	
		3	○		○	
		4	○	○	○	
		5	○		○	
		6	○		○	○
		7			○	○
		8	○		○	○
		9	○		○	
		1 0	○		○	
		1 1	○	○	○	
		1 2	○		○	
		1 3	○		○	○

放送日			放送形態			
年	月	日	C S 放送	B S 放送	地上 放送	有線 放送
		1 4	○		○	○
		1 5	○		○	○
		1 6			○	

掲載期間	ウェブアドレス
平成 2 6 年 9 月頃から 平成 2 7 年 3 月 1 日	http://www.shopjapan.co.jp/goods/CRF01
平成 2 7 年 4 月 1 日から 同 月 2 9 日	
平成 2 7 年 5 月 2 0 日から 同 年 8 月 9 日	
平成 2 7 年 8 月 2 6 日から 同 年 9 月 1 7 日	
平成 2 7 年 1 0 月 7 日から 同 年 1 1 月 1 7 日	

平成26年5月23日 地上放送における放送

映像1



映像1の音声

セラフィットはダイヤモンドの次に硬いセラミックスを使用

映像2



映像3



映像2及び3の音声

コインで擦っても傷が付かず、コーティングは剥がれません

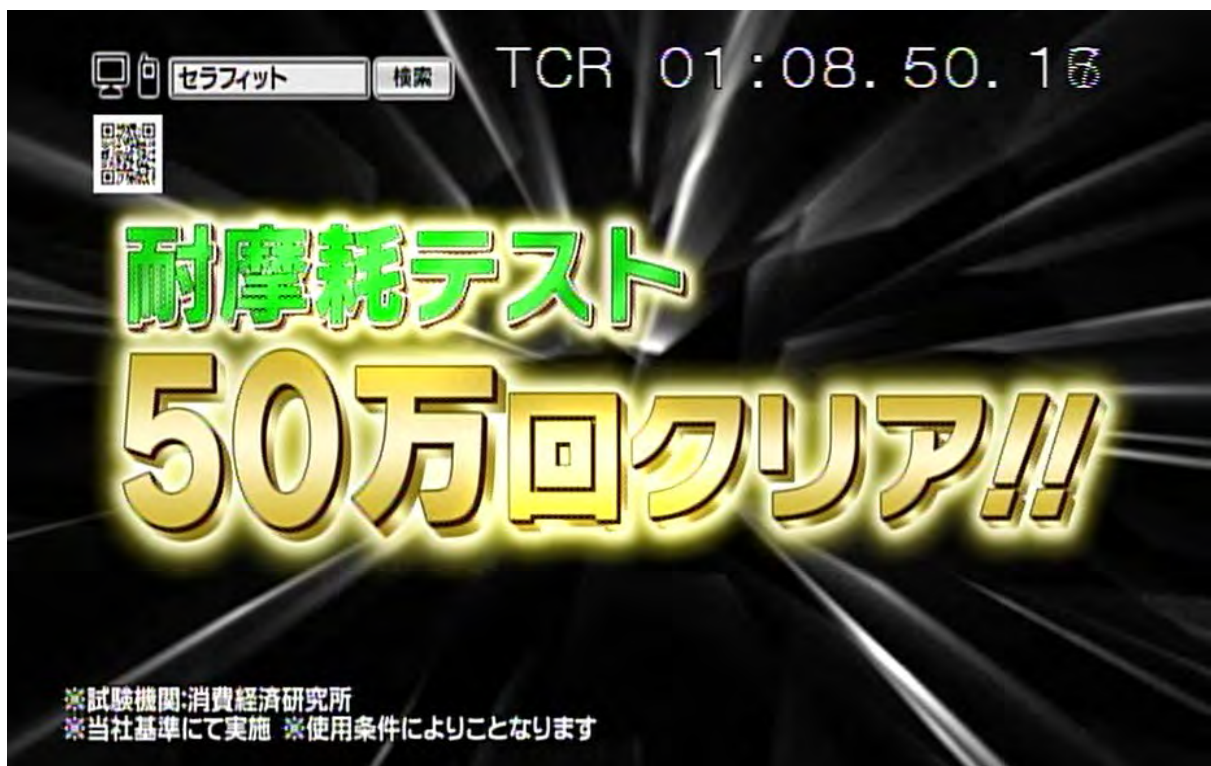
映像 4



映像 4 の音声

たとえ大量の釘を炒めたって傷が付かない

映像 5



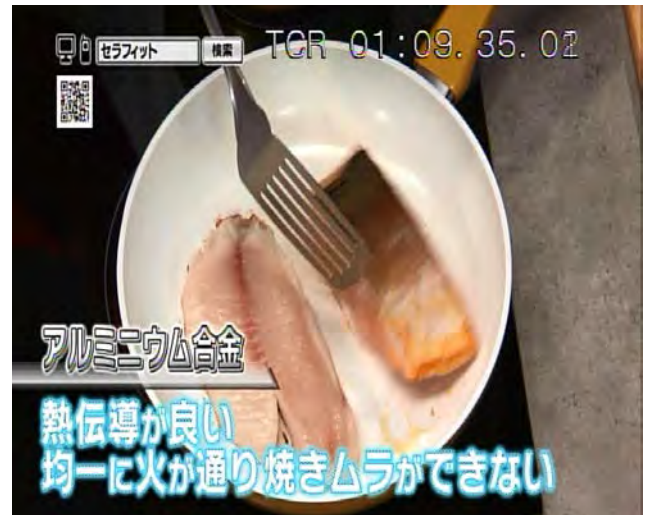
映像 5 の音声

セラフィットは50万回擦っても傷まないことが証明されました

映像 6



映像 7



映像 8



映像 9



映像 10



セラフィット 正規販売店 - ショップジャパン



ご注文専用フリーダイヤル

24時間365日受付 ☎ 0120-631-096

初めての方はこちら ご利用ガイド サイトマップ ログイン

現在放送中の商品 住まい・家電 ダイエット・エクササイズ 美容・健康 レジャー・趣味 ワールドセレクション

ゲストさん、ようこそ！ショッピングをお楽しみください。

商品計 0点: ¥0

販売価格より0%お得です！

ショップジャパン > 通販商品ラインナップ > キッチン用品 > セラフィット

下記内容 88 いいね！

下記内容 8+1 0



ご好評につきお届けまでお時間をいただいております。
ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんが何卒ご了承ください。



※返品時の送料はお客様負担になります。
※送料無料で送料有料の商品を同時にご購入されると、すべて送料無料でとなります。ただし、送料無料の商品を返品された場合は、送料別商品の送料分を差し引いた金額を返金いたします。
※送料の順当割増料金も当店が負担いたします。
※当社の都合により、キャンペーン内容、期間が変更及び終了になる場合がございます。

>>返品保証詳細



返品保証詳細
沖縄県・離島への
送料について

お届け商品内容・送料

- セラフィット
 - セット内容/28cmフライパン+ガラス蓋×1、24cmフライパン+ガラス蓋×1、20cmフライパン×1、取扱説明書×1
 - 表面加工:セラミックコーティング
 - 材料の種類:アルミニウム合金、はり底:ステンレス鋼、持ち手:フェニール樹脂
 - サイズ/フライパン:28cm:約L468×D288mm×H53mm、24cm:約L428×D248mm×H48mm、20cm:約L355×D208mm×H43mm
 - ガラス蓋:28cm: D230mm×H60mm、24cm: D250mm×H70mm
 - 重量/フライパン:28cm:約1kg、20cm:約0.55kg、24cm:約0.8kg
 - ガラス蓋:28cm:約0.8kg、24cm:約0.6kg
 - 中国製
 - 送料1,260円(税抜)

●送料/0円(税抜)

映像 1



映像 1 の音声

セラフィットはダイヤモンドの次に硬いセラミックを使用

映像 2



映像 3



映像 2 及び 3 の音声

コインで擦っても傷が付かず、コーティングは剥がれません

映像 4



映像 4 の音声

たとえ大量の釘を炒めたって傷が付かない

映像 5



映像 5 の音声

セラフィットは50万回擦っても傷まないことが証明されました

映像 6



映像 7



映像 8



映像 9



映像 10

